

## 会 議 録

会議の名称	第5回小金井市保健福祉総合計画策定委員会
事務局	福祉保健部地域福祉課地域福祉係
開催日時	平成29年9月21日（木）
開催場所	市役所第二庁舎 8階 801会議室
出席者	第5回小金井市保健福祉総合計画策定委員会 発言内容・発言者名のとおり
傍聴の可否	可
傍聴者数	0人
傍聴不可等の理由等	—
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 計画（骨子案）について</li> <li>2 施策体系図（案）について</li> <li>3 新施策（案）について</li> <li>4 第4回保健福祉総合計画策定委員会会議録（案）について</li> <li>5 次回日程について</li> </ol>
発言内容・発言者名 （主な発言要旨）	第5回小金井市保健福祉総合計画策定委員会 発言内容・発言者名のとおり
提出資料	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 計画（骨子案）（資料1）</li> <li>2 施策体系図（案）（資料2）</li> <li>3 基本目標（案）（資料3）</li> <li>4 新施策（案）（資料4）</li> <li>5 第4回小金井市保健福祉総合計画策定委員会会議録（案）（資料5）</li> </ol>

第5回小金井市保健福祉総合計画策定委員会 発言内容・発言者名

日 時 平成29年9月21日（木）午後6時30分から午後8時30分まで

場 所 市役所第二庁舎 8階 801会議室

出席者 11名

委 員 長 金子 和夫 委員

副 委 員 長 深澤 義信 委員

高橋 信子 委員

宮城 眞理 委員

羽田野 勉 委員

星野 千恵子 委員

齋藤 寛和 委員

矢野 典嗣 委員

宮井 敏晴 委員

山極 愛郎 委員

橋本 怜史 委員

事務局 地域福祉課長 関 次郎

地域福祉課係長 井出 信綱

地域福祉課主任 中川 法子

委託事業者 株式会社 生活構造研究所

◎**地域福祉課長**：本日はお忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。ただいまより、第5回小金井市保健福祉計画策定委員会を開会いたします。

いくつか皆さまにお詫び申し上げることがございます。

まず、みなさまへの会議資料の到着が遅れたことにお詫び申し上げます。

もう一点、小金井市ではただいま九月議会が始まっており、本日は予備日となっておりますが、急遽、庁舎及び福祉会館建設等調査特別委員会を開会することとなりました。そのため、福祉保健部長以下福祉保健部の管理職は議会対応に当たっており、欠席となります。申し訳ございません。

それでは、お手元の資料の確認をさせていただきます。(資料確認)

ここからは、委員長に司会をお願いしたいと思います。

## 1. 地域共生社会の実現に係る国の動向について

◎**金子委員長**：議題に入る前に、策定委員の皆さまにお諮りしたいことがございます。前回の策定委員会では傍聴者の方がいらっしゃいました。市では市民の方々から広く意見を集めるために、委員会の傍聴者の方からも意見を提出していただく機会を設けることとしております。

そこで、今回より、策定委員会のみなさまの賛成があれば、傍聴者の方に意見・提案シートを配布しようと考えております。もし傍聴者の方から意見や提案がある場合、事務局にそのシートを配布していただき、我々委員会に次回ご報告いただくという方法を取りたいと思います。みなさま、いかがでしょうか。

◎**委員一同**：(賛成)

◎**金子委員長**：ありがとうございます。それでは、次回より、委員会の傍聴者の方には意見・提案シートを配布させていただきます。

それでは議題に入ります。次第の(1)について事務局よりご説明お願いいたします。

◎**事務局**：(資料1説明)

◎**金子委員長**：ご質問等がありましたらお願いします。

◎**矢野委員**：8ページ以降の「人口・世帯」で実数値が出ていますが、アンケート調査の結果では2世代、3世代世帯が50%近い値になっていますので、アンケート調査と実態とが一致しないということの説明を、計画の中に書かないといけないのではないかと思います。

◎**金子委員長**：アンケートは抽出されたものなので、完全には実態と合わないと思いますが、実態とあまり開きがあるようであれば、抽出の際の説明などを書いておいたほうが良いと思います。

◎**事務局**：市の統計データから、年齢別や男女別、居住地別等の分布の実態を反映するように抽出をかけております。その時点では市の現状を反映しています。その後、アンケートを書いて返送していただく段階になると、高齢の方の回答率が高いこともあり、どうしても実際の状況と異なる構成になることが起こるかと思っております。アンケートの回収率から見ても、有効回収率は35.6%で、統計上、市の全体の意見を反映しているとみなして良いということになりますので、高齢の方の回答率が高いから市全体の意見

を反映していないということにはならないと考えております。

数値の見方によって混乱するのではないかというご意見については、他計画の委員会でも数値についてご質問をいただいておりますので「アンケート調査の見方」という項目を作って、表やアンケートの数値についての説明をまとめて掲載したいと思います。

◎**橋本委員**：計画の位置づけの説明の際に、のびゆく子どもプランについて説明がありましたが、7ページの計画期間の図も同様にのびゆく子どもプランが入るのですか。

◎**事務局**：のびゆく子どもプランの扱いについて、庁内でまだ検討中ですが、保健福祉総合計画に含めることになったら、どちらのページにも入れさせていただきます。

◎**深澤副委員長**：計画策定の背景のところに国の動向等が書かれていますが、前回の委員会で出していただいた地域共生社会の実現に関する国の動向の資料の中に、「我が事・丸ごと」の体制整備については明確に記載すべしと書いてあります。今はそのことについてまったく書かれていないようですが、明記するのでしょうか。地域共生社会については仕組みがないのですが、検討していただけたらと思います。

◎**金子委員長**：この件は事務局が承るということでお願いします。

◎**山極委員**：10ページの高齢者世帯について、高齢者のみ世帯と高齢夫婦世帯となっていますが、高齢者世帯は夫婦だけでなく兄弟姉妹なども本来含めるべきだと思います。また、出典を国勢調査ではなく、小金井市の今の数値を出したほうが、切迫感が出ると思いますが、いかがでしょうか。

◎**事務局**：住民基本台帳上でそういう人を抽出できるかどうか、確認いたします。

◎**山極委員**：高齢者世帯の定義を広げると、人数も増えてくるということを考慮していただけたらと思いました。

◎**金子委員長**：国勢調査ではこれらに加えて18歳未満のいる世帯についても聞いていたと思います。これについては事務局で調べていただいて、そういうデータが出せるか確認していただきたいと思います。

◎**山極委員**：2ページで、高齢者世帯がかつてない数になると書いてあるので、根拠となる数字をしっかりと出したほうが、課題について理解が進むのではないかと思います。

◎**高橋委員**：4ページの図で、計画名称は検討中と書いてありますが、まだ決まりそうにないのでしょうか。もう一点、4ページの図の中で、矢印がどこどこを結んでいるのかがわかりにくいです。一見、地域福祉活動計画と介護保険事業計画のみ連携・協働するように見えてしまうので、分かりやすいようにしていただけたらと思います。

◎**事務局**：矢印については修正いたします。計画の名称は、前回、「第2期小金井市保健福祉総合計画」でどうかとお諮りしたところ、他の名称も良いと意見をいただきましたので、このように書いてあります。事務局としては「第2期小金井市保健福祉総合計画」が良いと考えていますが、名称を決めるのはこの委員会となります。次回、パブリックコメントのスケジュールの都合上、11月の委員会の時には決定したいと考えています。

◎**深澤副委員長**：社会福祉法は、「地域福祉計画」を作成する努力義務があると書かれていますから、名称はそれに統一したほうが良いと思います。私ども社協でも、「地域福祉活動計画」としてしていますので、分かりやすいかと思います。

◎**金子委員長**：個人的には、法定計画ですので、市町村ごとにあまり名称を変えない方が混乱も無いと思います。

◎**羽田野委員**：現状データの事務報告書が出典のもの、例えば老人クラブや生活保護などは、最新のものとして28年度のものを入れていくのですか。

◎**事務局**：事務報告書が出典のものは28年度、その他も分かるものは次回更新させていただきます。

◎**金子委員長**：できるだけ新しい数字を載せたほうが計画書としては良いので、各課からデータを出していただけたらと思います。

◎**高橋委員**：23ページ以降、文章をずっと書いてあるのですが、読み進めるのが結構大変なので、表形式で箇条書きにするなどの方法も良いかと思いました。また、現計画の課題も、文章ではなく課題を箇条書きで載せると、次回以降も課題が分かりやすいかと思いました。

◎**金子委員長**：アンケート調査のまとめについては、例えば表で現状と課題を一覧で載せてから、文章で書くというやり方も考えられます。

◎**事務局**：現状は文書ばかりを詰め込んでありますので、委員のおっしゃるとおりメリハリをつけたいと思います。

◎**山極委員**：23ページのアンケート調査のまとめですが、フォントが統一されていないようです。他の箇所もそうですが、小見出しとして、アンケート調査の結果が一目でわかるように、箇条書き等で工夫していただけたらと思います。

◎**矢野委員**：24ページですが、現計画の評価ですが、何が達成できて、何が達成できなかったのか、その原因は何なのかをしっかりと書かないと、次に改善できないと思います。この結果を受けて3年後に中間見直しをしたりする際に、指標がないと評価できないということもあり、この部分は重要な部分になると思うので、もう少し具体的な内容も含めて、工夫していただきたいと思います。

前回、自立支援協議会で困難ケースをまとめた資料をお渡ししたのですが、まだ皆さんに配られていないようです。相談支援の部分で柔軟の支援が必要と書いてありますが、例えば障がいと介護の部分では、親御さんに介護が必要で、なおかつ子どもには障がいがあるケースでは、障がいと介護とでそれぞれ1時間ホームヘルプを呼んでも、来てくれる人が別の人なので、別な支援をして、障がいのヘルパーさんは親御さんには関わらないという状況があります。そうではなく、2時間同じ人が行って、どちらにも関わってもらった方がベターだということも起こり得るので、そういう柔軟な運用ができないと、今後難しくなってくると思います。資料を皆さんにも見ていただいて、色々な意見を出していただきたいと思っています。

◎**事務局**：達成できたことは書きやすく、なぜ達成できなかったのかという部分は書きづらい部分ではありますが、委員のご意見を踏まえて書き方を改めさせていただきます。矢野委員からいただいた資料については、申し訳ございませんが後日皆さまに送付させていただきます。2ページにもダブルケアなどのことについて触れています。コラムのような形で、事例紹介などもしていけたら良いと考えています。

◎**齋藤委員**：26ページ、地域活動に参加したいという意向があるという部分について、この結果はアンケート結果の抜粋の中にあるのですか。もしあれば、引用したページなどを書いたら良いと思います。また、意向がある人もいるというのは当たり前なので、数字などを示したほうが良いと思います。

◎金子委員長：アンケートの結果は他のところで掲載する予定はありますか。

◎事務局：ご質問にあった地域活動についての質問は、アンケート調査の報告書には載せていますが、今の計画書のほうには載せていないので、載せさせていただきます。

◎金子委員長：計画書の文章で触れるのであれば、アンケート結果も載せたほうが良いと思います。私個人としてはあまり数字を文章中に書くのは好きではなく、該当ページを見てもらう形が良いと思いますが、いずれにせよ、計画書のどこかに載せる工夫をしていただけたらと思います。

◎山極委員：2ページの「福祉サービスへのニーズの多様化」は「福祉ニーズの多様化」ではないでしょうか。サービスへのニーズでは限定的になってしまいますが、そうではなく、それ以外の様々な福祉ニーズもあると思いますが、いかがでしょうか。

◎金子委員長：文章については校正、精査をお願いします。

◎事務局：その部分については、削ってしまうことも考えています。

◎矢野委員：その部分を生活困窮者に留めてしまうと対象が狭くなってしまいます。高齢者と障がい者など、福祉のニーズは多様化してきていますので、そのことをしっかりと位置付けて、そこに貧困が紐付いているということを明確に書いたほうが良いと思います。

◎宮城委員：24ページと25ページに、民生委員も自治会も人が足りないということが書いてありますが、アンケートの結果では地域活動への参加意向があるということでした。今の書き方だと少し話が飛躍しているように思えます。この部分は実際に地域で活動している中でも問題となっていることですので、検討していただけたらと思います。

◎金子委員長：アンケート結果については載せて、言い切れることと、そうでないことを書き分けていただけたらと思います。

◎矢野委員：前回いただいたアンケート調査の自由記述で、例えば気軽に集まれる場所が無いとか、はげ下で集まる場所が無いといった意見がありましたので、活動拠点のことなど、自由記述からの課題も反映していく必要があると思いました。

◎金子委員長：自由記述もチェックしていただいて、掲載内容を検討していただきたいと思います。

## 2. 施策体系図（案）について

◎事務局：（資料2説明）

◎矢野委員：「包括的支援体制の構築」は障がい者や老人介護とどのように連携していくのでしょうか。民生委員・児童委員を中心とした身近な相談体制の構築についてありますが、少しイメージが分かりづらいので教えていただけたらと思います。

また、総合相談窓口は新福祉会館に作るということですが、それまではどうするのでしょうか。

◎事務局：新福祉会館は平成33年度竣工予定ですが、これまでの福祉の経緯の中で、専門性を持って取り組んできたそれぞれの分野の事業や相談窓口、支援体制、協議体などを、かなり高いレベルでまとめる必要があり、その方向性について今も議会で議論されています。人を何人配置して、どういう業務を行うのかということまで、すべてを

今回の計画に記載することはできないと思っておりますが、計画には、土台の部分を書いていけたらと思っております。

◎**矢野委員**：コンダクターのような形で、高齢者や障がい者や子どもの分野へ出向いて調整しないといけない、とても重要な業務になると思います。今は障がい者や高齢者の分野では、ケママネジャーや相談員が計画相談して、支援計画を立てて、3ヶ月や半年に1回見直してケアプランを立てていくことをしていますが、そういうようなことを行うわけですね。これからそういうことを必要とする人の人数を考えていった時、高齢者や障がい者だけでなく、複雑な課題を抱える人とか、多様なニーズを持っている人たちが増えてきますから、どれだけの事業体や人員を確保しないといけないのか、どうやって確保するのかなどがはっきりしないと、計画が立たないのではないかと心配しています。これは自立支援協議会の中でも、数値目標として出せていないのですが、根拠となる人数の中でどうするかということになると思います。ぜひ各課と相談しながら総合的に計画を立てていただけたらと思います。

◎**金子委員長**：ケアマネジャーは厚労省から担当人数が決められていたと思いますが、どれくらいのニーズがあるのか、またニーズから逆算してどれくらいの人が必要なのか、どう確保していくのか、市内にある資源は使っていかななくてはなりませんし、今後市の様々な場面で必要となりますから、考えていかななくてはならないと思います。

◎**矢野委員**：数値的なものを出しておくことで、財政確保にもつながると思います。施策でこういうことをしていきたいので、これくらいの予算が必要だという根拠にもなると思いますので、きちんと出していただけるとありがたいと思います。

◎**高橋委員**：現計画内の通し番号とありますが、内容が一覧できる早見表のようなものはあるのでしょうか。

また、のびゆくこどもプランが計画内に入ってくる場合、この体系図も少し変わってくるのでしょうか。

それから、「包括的支援体制の構築」の中で、縦割りの支援ではなく、横断的な支援が始まるということが匂わせられるような形になると良いと思います。総合相談窓口のところはその部分だと思いますが、分かりやすく見せられるといいと思います。

◎**事務局**：現計画の早見表はまだできていませんが、現計画の掲載順に1から番号を振ってあるだけなので、見やすいということであれば作成させていただきます。

地域福祉計画は、それぞれの計画で共通で扱うべきものという位置付けで整理させていただいています。ですので、横断的支援などは子ども分野でもすべきことであるので入ってきますが、それぞれの個別事業に該当するようなものは入ってきません。

申し訳ありませんが、通し番号23にある括弧の部分は、事務局内のメモが残ってしまっているものなので、削除してください。

◎**地域福祉課長**：包括的な支援についてご意見をいただいた通り、肝となるところかと思えます。総合相談窓口は共生社会の象徴としての拠点としており、誰もが集える窓口ということで総合相談窓口について検討しております。

◎**深澤副委員長**：福祉のまちづくりで、今回削除したところで、「都市公園、児童遊園等遊び場の確保・拡充」がありますが、確かに都市公園の整備は環境政策の部分かと思いますが、バリアフリー化については都市公園も含まれるので、そのことを書き込む必要

があると思います。

また、別の項目で「包括的支援体制の構築」というところで「地域での見守り、相談体制の推進」とありますが、地域での見守り体制については柱にないのですが、どのようにお考えでしょうか。

◎事務局：都市公園については、「ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進」、「施設のバリアフリー化の推進」という部分で、都市公園も含まれるということを書く形にさせていただきます。

◎深澤副委員長：共生社会を作るというのは、地域での体制を構築していくということだと思いますので、単に民生委員・児童委員の活動支援と相談体制の構築だけではないと思います。ですので、柱をもう一つ立てないといけないのではないかと思います。

◎事務局：地域での見守りは民生委員が頑張っていたいており、そこを支援していくという形で書いています。見守り体制を地域で作ることになると、誰が担うのかということになり、新しい人をアサインできるかというところも難しいので、現在活動していただいている人を支援していく形になるかと思っています。ボランティアに参加していただけるのはありがたいのですが、行政として計画に書くのは難しいと考えています。

◎深澤副委員長：「我が事・丸ごと」では地域で課題を解決していくことが前提だと思いますが、それは民生委員だけではなく、地域の団体や法人などが協力していくということだと思いますので、そういうことの謳いこみがあつていいと思います。

◎事務局：通し番号42番に、地域の法人との連携について書いてありますので、体系の場所などを検討させていただきます。

◎山極委員：言葉の使い方なのですが、「市民一人ひとりに対応したケアマネジメント体制の構築」とありますが、一般的にケアマネジメントという言葉は介護保険の範疇だと思いますので、例えば見守り支援体制などの分かりやすい言葉を使ったほうが良いと思います。

もう一点、「人権尊重と権利擁護の推進」の「ノーマライゼーションの推進」の部分に「ソーシャルインクルージョン」という言葉も併記したほうが良いと思います。

◎事務局：言葉の使い方については調整させていただきたいと思います。

◎宮城委員：「地域での課題解決の体制づくり」の中には地域の活動のことが書いてなく、「地域活動の支援と人材の育成」の中に自治会やボランティアなどの活動のことが書いてあります。具体的に言えば、自治会も防災や見守りなどについて課題解決に向けて活動していますので、分け方をどのようにお考えになっているのでしょうか。

◎事務局：基本目標2と3の内容の分け方については事務局でもかなり悩んだ部分です。今回、既存の団体や活動をどれだけ連携させられるかが課題だと思っています。基本目標2は現在の活動をどう連携していくかということ、基本目標3は個別の団体や活動についての支援などを載せているということで整理させていただいています。

### 3. 新施策（案）について

◎事務局：（資料3説明）

◎深澤副委員長：基本目標1のところ、「権利擁護の機能を高めます」とありますが、

機能を高めるものではないので、「権利擁護の推進の充実を図ります」などの方が良いと思います。

また、基本目標2で、「地域での生活を支える仕組みづくりを模索していきます」とありますが、模索とはどういうことでしょうか。

◎**事務局**：権利擁護のところは、権利擁護センターの知名度を高めることや、成年後見制度の周知などを進めたいということを書いてありますので、言葉づかいについては修正させていただきます。

模索の部分については、現時点で具体的な対応策を打ち出せていないということで、このような言葉になっておりますが、検討させていただきます。

◎**矢野委員**：基本目標1のユニバーサルデザイン等に関する部分は建築課も大きく関わってくるかと思います。自立支援協議会で事例等を見ながら条例について協議している中で、ある車いすの方が、近所にコンビニがオープンしたが入り口が階段になっており、スロープの設置を求めたが、既に建設済みだから直せないということで、利用できない状態であるという事例がありました。建築課に問い合わせたら、コンビニのような小さい規模であればそのような建築基準を満たす必要はないということで、許可を出したということでした。公共施設でなくても、建設許可を出す時に、そういうことに配慮しているかどうかあらかじめ確認していただければ、もう少し状況が違ったのではないかという話がありました。文言としてはこの程度で構いませんが、具体的な施策の部分でしっかり書いていただければと思います。

◎**金子委員長**：この計画だけでなく、市の上位計画でもしっかりと書いて市全体で共有していただけたらと思います。

◎**羽田野委員**：この3つの基本目標で実施するという期限というものがありますか。

◎**金子委員長**：一応、今回の計画期間が期限ということだと思います。

◎**齋藤委員**：基本目標を示してから体系等について説明したほうが分かりやすいと思いますので、実際の計画ではその順にしたほうが良いと思います。

また、基本目標の下に箇条書きにしてあるものは、それぞれ基本施策に対応しているのでしょうか。

◎**事務局**：体系案は今回の委員会で初めてお見せするものですので、資料として前になっていますが、実際には基本理念、基本目標、体系というような順にしていきます。

基本目標と基本施策の対応については、必ずしも1対1にはなりません、対応してみます。

◎**高橋委員**：基本目標の下の部分に、具体的に何をやるかの例を挙げていただけると分かりやすいかと思いました。

◎**事務局**：具体的には施策の中身のほうで書いていきたいです。特に紹介するものではコラムなどの形で取り上げることも考えています。

◎**金子委員長**：白書などではコラムで写真を使うことも多いので、ぜひそのような対応もお願いしたいと思います。

◎**事務局**：(資料4説明)

◎**山極委員**：個別事業・取組22で、「全ての方を対象に、各々が抱える生活課題に対し」

とありますが、「福祉ニーズを抱える全ての方を対象に、各々が抱えるその生活課題に対し」としたほうが良いと思います。福祉ニーズのある方へアプローチしていくということだと思いますので、そうしたほうが良いと思います。

◎**地域福祉課長**：山極委員がおっしゃったとおり、福祉ニーズということがポイントだと思っています。新福祉会館の方は、どこに相談したらいいか分からないような多様なニーズに対応していくことになります。機能ははっきりと分けないといけないと思いますし、かなり議会によって流動的になるかと思っています。書き方も含めて検討していきたいと思っています。

◎**金子委員長**：私はもっと単純なことだと思います。新福祉会館が出来上がったらたぶん愛称の募集などをするのでしょうか、新福祉会館に総合相談窓口ができたとなれば、相談しに行くときは、誰だって福祉のことを相談しようと思うのではないのでしょうか。

福祉会館という名前であれば福祉のことは福祉会館に行くということだと思います。そこに行けば福祉のあらゆる相談に応じてくれて、様々な分野のことが分かって解決につなげてくれるということが、全てだと思います。

◎**矢野委員**：総合相談窓口を作るというのは、手帳の有無などに関わらず、誰でもそこで相談が受けられて、解決に向けて次につながるということが大事なので、新福祉会館ができあがるのを待つのではなく、作るべきだと思います。市庁舎の中でも良いし、交流センターの中でも良く、それより、ネットワークを束ねていく人を誰がどうやるのかということの方が大事だと思います。

#### 4. 第4回保健福祉総合計画策定委員会会議録（案）について

◎**事務局**：(資料5 説明)

◎**矢野委員**：3 ページの「2 現地域福祉計画の施策評価について」の3 行目の発言者は、金子委員長だと思います。

◎**金子委員長**：ありがとうございます。その他にはご意見がないようですので、会議録について、資料と一緒にホームページに公開したいと思います。

#### 5. 次回日程について

◎**地域福祉課長**：次回は11月9日（木）18時30分から、会場は第2庁舎8階801会議室で行います。

それでは、これで第4回保健福祉総合計画策定委員会を終了いたします。長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。